

肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会（第1回）（議事概要）

1 開催日時及び開催場所

日 時：平成21年3月23日（月）14：00～16：00

場 所：農林水産省第2特別会議室

2 出席者（50音順 敬称略）

【委員】：上杉 登、木村 武、小祝政明、後藤逸男 城 秀信、築地原優二、
富田 信也、山崎 周二

【事務局】：小栗審議官、別所農業環境対策課長、ほか

3 議 事

◎ 「肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会開催要領（案）が会の設置要領として了承された。

◎ 事務局の推薦により木村委員が座長に選出された。

以下、委員からの主な意見等は以下のとおり

【意見等】

○ 小祝委員

① リン酸とカリは個々の生産者において分析値の差が大きいので、私のところでは診断結果に基づいて施肥設計をしている。減肥基準の作成にあたって、窒素（N）を重点的に考えるべきである。

② 土壌診断・施肥設計は、生産者自らが実施しないと意味がない。私のところでは、自ら土壌分析をし、処方箋を作成できるように、簡易な分析器の開発や施肥設計ソフトの配布を行ってきた。減肥をしても農家がメリットを実感できない状況では、生産者自らが減肥に取り組むのは無理である。実際に生産現場で正確な指導ができないと施肥改善にはつながらない。現場における指導体制づくり・人材育成が重要ではないか。特に、作柄に影響が出ない減肥指導ができる指導員の育成が必要である。例えば、同じ作物であっても、地域（気候）によって施肥設計は違う。

③ 一般的に土壌分析基準の単位は、乾土100gあたりの重量mgとして表示されるが、たい肥等の有機物が入っていた場合、土壌の比重が軽くなる等、土壌の作り方に結果が大きく左右されることとなるため、見直しが必要ではないか。（※重量当たりではなく体積当たりにするべきである。）（意見・要望）

○ 築地原委員

- ① 今後、更なるたい肥の利用の促進を図るためには、①たい肥の供給者や需要者が必要とする情報の整備、②たい肥の流通の円滑化、③耕種農家のニーズに即したたい肥づくり（取扱性の向上、肥効性の分析、成分表示の充実等）などの取組により、耕種農家と畜産農家との連携を強化することが重要である。
- ② 堆肥が施用された水田の割合が減少している要因としては、畜産産地の偏在化があるのではないかと。もう少し、掘り下げた分析をお願いしたい。

○ 富田委員

- ① 私どもの地域では、既にエコファーマーとしてたい肥の施用、局所施肥等を実施し、施肥低減に取り組んでいる。
- ② 減肥基準が作成され、それに対応した銘柄があったとしても、露地野菜では全ての圃場を対象に土壌診断を実施するのは難しい。
- ③ 土壌診断だけではなく、土壌診断の結果をどのように普及するかが問題である。普及・指導体制の強化が急務である。

○ 山崎委員

- ① 農協系統の施肥低減対策として、土壌診断にもとづきPKを落としたL字型の低成分肥料の普及を進めている。
- ② 現在、28県169JAでL字型肥料を採用しているが、当該JAは県において減肥基準を作成しているところと概ね一致している。このことから、施肥低減を進めるためには、減肥基準を作成することは有効な手段である。
- ③ 硫安は国内で生産可能な資源であるが、この硫安の需給が逼迫している。硫安は鉄鋼や繊維の副産物であるが、不況により鉄鋼や繊維の生産が減っていることから硫安の生産も減少している。また、PとKの割合を下げた銘柄の生産のため肥料工場での原料としての使用や、生産者段階での単肥として使用が増え、結果として硫安の需要が増えていることも品薄の要因の一つである。
- ④ 現在、全農の県本部は35県あり、土壌診断の実施やL字型の低成分肥料への切り替えについて年次計画を作成している。35県で現在の土壌診断件数は約30万件あるが、21年度には約8万件増加させる予定である。増加する土壌診断は、主にJAと県本部及び広域分析センターで対応する計画となっている。
- ⑤ 全国8カ所で広域分析センターを設置する予定。ここでは土壌診断を4万件実施する予定としている。今後は、分析した結果をどう農家に伝えていくかが重要である。伝える人の育成が急務である。

○ 後藤委員

- ① 従来から土壌診断に基づいた施肥設計が求められている。しかし、生産現場に近い都道府県の試験研究機関等でさえも、栽培試験を行うに当たって、県等が作成した施肥基準に基づく施肥が行われているのが実態である。まずは、試験研究・普及機関から土壌診断に基づいた施肥設計を実施すべきである。
- ② 土壌診断の必要性を理解している農家は多いが、データ等を理解しきれていない。本来、施肥設計は土壌診断結果に基づき農家自ら作成すべきであり、それができるように農家の指導体制づくりこそが重要である。
- ③ 水田や普通畑でたい肥の施用が減ってきているのは事実である。品質の良いたい肥は、既に施肥過剰な園芸農家の方へと流れており、水田や普通畑に入れたくても入れられないのが実態である。

○ 城委員

- ① 熊本県では、土壌診断は一般的には農協（JA）が行っており、処方箋まで作成している。
- ② 今まで土壌診断に基づく施肥改善がそれほど進まなかった主な理由は、生産者が肥料を変えることにリスクを感じる。リン酸・カリが過剰であっても作物の生産性（収量・品質）に影響が出ない、リン酸・カリ過剰に対応した肥料銘柄が少なく、新たに注文するとしてもロットが少なく、コスト高になる等であった。肥料高騰により低価格のL型肥料が増えたことにより土壌診断による施肥改善はこれから進んでいくと思う。
- ③ 土壌診断に基づく土づくりや作物の養分吸収特性に合った施肥は、作物の安定生産や効率的施肥をすすめる上で重要である。これを現場に定着させるには、指導者の育成が重要である。
- ④ 土壌診断体制は充実しつつあるが、農家へ指導するところが弱い。
- ⑤ 土壌の養分の蓄積状況は、土壌や作物によって大きく異なるので、一律の減肥基準を作成するのは困難である。

○ 上杉委員（会員の意見）

- ① 肥料過剰は水田より施設園芸において顕著である。燐酸過剰の分析結果減肥すると作物の生育が思わしくない事例も報告されている。
- ② 水田転作に伴い転作跡地での土壌分析の必要性は高まっているが、農家の高齢化要因なども加わり土壌分析が進まない現状もある。
- ③ 堆肥の有効利用は減肥に繋がるが、現場での堆肥化設備能力に差があり未熟堆肥も散見されることから、積極的な導入に二の足を踏む状況がある。
- ④ 側条施肥田植え機は普及しているが施肥低減技術が伴っていないとか、経

営規模が大きくなるほど労力・経費の観点から全層施肥となるとかの指摘もある。

- ⑤ 多くの肥料商は土壌分析は肥料メーカーのサービスに依存し、技術的な相談先として、都道府県試験場・普及所に期待している。都道府県単位での「土壌診断室」の設置も必要となる。
- ⑥ 土壌診断に基づく施肥設計を減肥に結びつけるには、収穫量低下に常に不安を抱く農家に対し、実証展示圃などで成果を見せるなど地道な活動が必要であると同時に、減肥の基準を明確化することも重要である。
- ⑦ 畜産廃棄物の多量導入は塩類濃度を高めるなどもあり安易な普及は種々課題がある。畜産たい肥を普及するには、たい肥を供給する畜産農家と連携し産地農家にて実証展示圃を設けるなど地域で官民協力体制を構築することが不可欠である。

以上